

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月10日
【四半期会計期間】	第11期第3四半期（自平成28年2月1日至平成28年4月30日）
【会社名】	日本スキー場開発株式会社
【英訳名】	Nippon Ski Resort Development Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 周平
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前一丁目14番34号
【電話番号】	03-6434-0011
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部門担当 宇津井 高時
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前一丁目14番34号
【電話番号】	03-6434-0011
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部門担当 宇津井 高時
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第3四半期連結 累計期間	第11期 第3四半期連結 累計期間	第10期
会計期間	自平成26年8月1日 至平成27年4月30日	自平成27年8月1日 至平成28年4月30日	自平成26年8月1日 至平成27年7月31日
売上高 (千円)	5,442,448	5,127,440	5,882,911
経常利益 (千円)	1,235,110	618,027	845,823
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	833,578	282,649	706,652
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	899,813	315,748	761,119
純資産額 (千円)	5,024,039	5,194,329	4,882,796
総資産額 (千円)	5,901,132	5,863,158	5,537,032
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	106.30	35.33	89.66
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.3	84.8	84.4

回次	第10期 第3四半期連結 会計期間	第11期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成27年2月1日 至平成27年4月30日	自平成28年2月1日 至平成28年4月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	66.15	54.71

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第10期第3四半期連結累計期間及び第10期は潜在株式が存在しないため、第11期第3四半期連結累計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成26年12月26日付で普通株式1株を100株に、平成28年2月1日付で普通株式1株を2株に分割する株式分割を行っております。上記では、第10期の連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動に関しましては、第2四半期連結会計期間において当社が株式会社ハースキーリゾートの発行済株式総数の83.4%を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績の状況は、以下の通りでした。

##### （グリーンシーズン）

当社グループにおいては、グリーンシーズンの業績は主に第1四半期の業績から構成されております。当社グループでは、スキー場が営業していない期間をグリーンシーズンとして捉え、各スキー場の保有する資産、周辺の魅力的な観光資源及び大自然を活用し、積極的に営業活動を行っております。グリーンシーズンの事業は、主にスキー場のロープウェイやゴンドラの索道を利用した事業及び宿泊施設・店舗を利用した事業を行っております。

グリーンシーズンにおける来場者は、索道を稼働した全ての施設において、前年同期に比べ増加し、その他の施設においても、前年同期に比べ増加いたしました。

当グリーンシーズンでの主な取組は、以下の通りであります。

竜王マウンテンパークにおいて、ロープウェイ山頂駅舎にテラス及びカフェ「SORA terrace」を昨年8月28日にオープンし、雲海やサンセットを望むパノラマの景観が好評となり、幅広い年齢層のお客様にご来場頂いたこと、株式会社鹿島槍において、トライアスロン・自転車合宿が堅調に推移し、既存宿泊施設の改修及び増床を行い、近年営業強化していたキッズキャンプの大型受注に成功したことが奏功しました。また、HAKUBA VALLEY国際山岳リゾート白馬八方尾根、HAKUBA VALLEYネイチャーワールド梅池高原及びHAKUBA VALLEY白馬岩岳ゆり園&マウンテンビューにおいては、前年同期に比べ、良好な天候のもと、来場者が増加いたしました。

##### （ウィンターシーズン）

当社グループにおいては、ウィンターシーズンの業績は主に第2四半期及び第3四半期の業績から構成されております。ウィンターシーズンの事業は、主にリフト券の販売、料飲の提供及びスキー・スノーボード用具のレンタルを行っております。

当社グループは、HAKUBA VALLEYエリアにおいて最大規模を誇るHAKUBA VALLEY白馬八方尾根スキー場をはじめ、HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールド、HAKUBA VALLEY梅池高原スキー場、HAKUBA VALLEY鹿島槍スキー場の4スキー場、北志賀エリアの竜王スキーパーク、菅平エリアの菅平高原スノーリゾート及び都心部から近い川場スキー場、東海エリア及び関西エリアからのアクセスに優れたためいほうスキー場の計8ヶ所のスキー場のほか、HAKUBA VALLEYエリアを中心に長野県、新潟県において14店舗(内、直営店11店舗)のスキーレンタルショップを展開するスパイシーの営業体制で事業を行ってまいりました。

当ウィンターシーズンにおいては、歴史的な暖冬及び小雪の影響を受け、当社グループの一部のスキー場において、ウィンターシーズンの営業開始日が例年より遅延したほか、営業を開始したにもかかわらず、雪不足により、平日での閉鎖を余儀なくされ、当社グループの全てのスキー場において、滑走できるゲレンデが例年より制限されるなど、十分な滑走エリアを確保できず、更に強風に伴うリフト停止が発生しており、来場者が減少いたしました。また、長野県軽井沢町にて発生したツアーバス事故の影響により、ツアーバスによる来場者が減少いたしました。数年来増加している外国人観光客（以下「インバウンド」といいます。）の当社グループへのスキー場への来場者数は、前年同期に比べ、増加いたしました。インバウンドは、豪州、中国、シンガポール、台湾、香港のアジア太平洋地域を中心に、欧州・ロシア・北米から構成されております。

一方で、顧客単価については、スキーヤー・スノーボーダーの指向に合わせたサービスの改善、料飲メニューの見直しなどの施策により、向上しております。

当ウィンターシーズンでの主な取組は、以下の通りであります。

インバウンド向け施策として、スキー場と宿泊施設の動線を強化するため、HAKUBA VALLEYエリアにおいては、「HAKUBA VALLEYシャトルバス」の運行を強化し各スキー場間はもちろんのこと白馬駅などを新たにルートに加え、竜王スキーパークでは、湯田中温泉からの定期無料シャトルバスの便数を増加し、利便性の向上に努めました。また、インバウンド向けオプションツアーは、従来天然温泉に入浴するニホンザルの見物や周辺の城郭の見物を中心としておりましたが、和食文化を楽しんで頂くため、糸魚川での日本海の豊かな海の幸を味わうツアーを企画し、着物着用の体験ツアー等、スキー以外の日本文化を楽しむことのできる商品を開発いたしました。

HAKUBA VALLEYエリアに来場される多くのスキーヤー・スノーボーダーは本格的なパウダースノーでの滑走を指向されるため、パウダースノーエリアのコースの整備や拡充に努め、HAKUBA VALLEY白馬八方尾根スキー場では、黒菱オフピステ（URAKURO）を新設し、HAKUBA VALLEY梅池高原スキー場では、「TSUGAPOWダブルブラックダイヤモンドエリア」を新設し、顧客満足度の向上に努めました。

川場スキー場及びめいほうスキー場にて、オペレーションの効率化の観点から、オートゲートシステムを新たに導入しました。来場者のリフト券提示の煩わしさから解放され、顧客の利便性の向上に努めました。

また、竜王スキーパーク及びめいほうスキー場において、人気ゲームのコラボレーションイベントを企画し、人気ゲームのファンが来場するツアー型イベントを実施し、ノンスキーヤーである新たな顧客層の開拓に努めました。

#### （新規スキー場のM & A、及び取組）

当社グループでは、創業以来国内におけるスキー場において、強みや特徴を有するスキー場の運営やM & Aの機会を模索し、進めてまいりました。当社グループにおいて、魅力的なスキー場のM & Aにより事業を拡大していくことは成長戦略の重要な要素であり、規模や標高、アクセス面などを勘案し、潜在的に魅力のあるスキー場のM & Aを常に検討しております。

当第3四半期連結累計期間においては、昨年11月に株式会社ハーレススキーリゾートの議決権の83.4%を取得し、長野県上田市に所在する「菅高原スノーリゾート」がグループスキー場に加わりました。菅高原スノーリゾートは、都市部からの交通アクセスがよく、特に関東圏のお客様から支持されております。また、本年4月から、新たな取組として、当社グループが指定管理者として、大阪府千早赤阪村での金剛山ロープウェイ及び関連施設の運営受託を開始いたしました。

当社グループは、スキー場を投資や投機対象の不動産としてではなく、地域活性化の中心的な役割を担う存在として、長期的な視点でスキー場を含めた地域の活性化に取組んでいくことが重要と考えております。

これらにより、連結業績は売上高は5,127,440千円（前年同期比5.8%減）、営業利益は622,465千円（前年同期比51.3%減）、経常利益は618,027千円（前年同期比50.0%減）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は282,649千円（前年同期比66.1%減）となりました。

## （2）資産、負債及び純資産の状況

### （資産）

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比べて326,125千円増加し、5,863,158千円となりました。主な要因は、株式会社ハーレススキーリゾートの株式取得及びスキー場の設備の更新等により有形固定資産が528,185千円増加したこと等によるものです。

### （負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末と比べて14,592千円増加し、668,828千円となりました。主な要因は、未払金が54,179千円増加したことに加えて、未払法人税等が40,390千円減少したことによるものです。

### （純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比べて311,533千円増加し、5,194,329千円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上に伴い利益剰余金が282,649千円増加したことによるものです。

## （3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## （4）研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,000,200	8,000,200	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	8,000,200	8,000,200	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成28年2月1日 (注)	4,000,100	8,000,200	-	1,666,156	-	717,998

(注) 株式分割(1:2)による増加であります。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

また、平成28年2月1日付で、普通株式1株を2株に分割する株式分割を行っていることから、株式分割後の株式数にて記載しております。

【発行済株式】

平成28年4月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,999,200	79,992	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	8,000,200	-	-
総株主の議決権	-	79,992	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年2月1日から平成28年4月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年8月1日から平成28年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,399,850	1,893,727
売掛金	118,521	321,111
たな卸資産	82,401	100,448
その他	160,993	273,568
流動資産合計	2,761,767	2,588,855
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	923,019	1,040,242
機械装置及び運搬具(純額)	639,664	836,858
その他(純額)	535,600	749,370
有形固定資産合計	2,098,285	2,626,470
無形固定資産		
のれん	322,005	265,877
その他	21,863	22,324
無形固定資産合計	343,868	288,202
投資その他の資産		
投資有価証券	38,794	36,813
その他	308,821	335,991
貸倒引当金	14,505	13,175
投資その他の資産合計	333,110	359,629
固定資産合計	2,775,264	3,274,302
資産合計	5,537,032	5,863,158
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	39,080	19,565
未払費用	52,172	80,410
未払金	57,024	111,204
未払法人税等	94,362	53,972
未払消費税等	101,786	74,060
賞与引当金	8,255	16,235
その他	87,528	93,369
流動負債合計	440,211	448,819
固定負債		
退職給付に係る負債	36,673	31,218
役員退職慰労引当金	9,490	8,192
その他	167,861	180,599
固定負債合計	214,024	220,009
負債合計	654,236	668,828

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年4月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,666,156	1,666,156
資本剰余金	1,656,156	737,674
利益剰余金	1,342,204	2,563,012
株主資本合計	4,664,517	4,966,843
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,538	1,999
為替換算調整勘定	4,551	2,536
その他の包括利益累計額合計	9,090	4,536
新株予約権	-	5,412
非支配株主持分	209,188	217,536
純資産合計	4,882,796	5,194,329
負債純資産合計	5,537,032	5,863,158

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年8月1日 至平成27年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年8月1日 至平成28年4月30日)
売上高	5,442,448	5,127,440
売上原価	2,055,984	2,125,082
売上総利益	3,386,463	3,002,358
販売費及び一般管理費	2,107,092	2,379,892
営業利益	1,279,371	622,465
営業外収益		
受取利息	1,516	466
受取配当金	154	155
貸倒引当金戻入額	1,339	525
為替差益	2,168	-
保険差益	58	3,169
その他	3,231	2,611
営業外収益合計	8,468	6,927
営業外費用		
支払利息	2,480	556
株式交付費	5,282	-
株式公開費用	24,247	-
開業費	8,074	-
貸倒引当金繰入額	6,700	-
その他	5,944	10,809
営業外費用合計	52,728	11,366
経常利益	1,235,110	618,027
特別利益		
固定資産売却益	-	1,407
特別利益合計	-	1,407
特別損失		
固定資産除却損	519	1,482
災害による損失	5,438	-
退職給付制度終了損	2,183	-
減損損失	-	172,225
特別損失合計	8,142	173,708
税金等調整前四半期純利益	1,226,968	445,726
法人税、住民税及び事業税	226,632	96,185
法人税等還付税額	15,138	-
法人税等調整額	116,647	29,057
法人税等合計	328,141	125,242
四半期純利益	898,826	320,484
非支配株主に帰属する四半期純利益	65,248	37,835
親会社株主に帰属する四半期純利益	833,578	282,649

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年8月1日 至平成27年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年8月1日 至平成28年4月30日)
四半期純利益	898,826	320,484
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	669	2,720
為替換算調整勘定	317	2,014
その他の包括利益合計	987	4,735
四半期包括利益	899,813	315,748
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	834,521	278,096
非支配株主に係る四半期包括利益	65,292	37,652

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第2四半期連結会計期間において、当社は株式会社ハースキーリゾートの発行済株式総数の83.4%を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の資本剰余金が19,676千円増加しております。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.51%から平成28年8月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については29.40%に、平成30年8月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については29.16%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は10,100千円減少し、法人税等調整額が10,100千円増加しております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年8月1日至平成27年4月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成27年8月1日至平成28年4月30日)

当社グループの売上高は、通常の営業の形態として冬季に売上計上する割合が大きく、業績には季節変動が生じております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年8月1日 至平成27年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年8月1日 至平成28年4月30日)
減価償却費	240,002千円	300,452千円
のれんの償却額	49,442	64,874

(株主資本等関係)

1 前第3四半期連結累計期間(自平成26年8月1日至平成27年4月30日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年8月13日付及び平成26年10月29日付で、第三者割当増資の払込を受けました。また、平成27年4月22日付で東京証券取引所マザーズに上場し、公募増資による払込を受け、新株式62,000株の発行を行いました。その結果、当第3四半期連結累計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ697,466千円増加し、資本金が1,666,156千円、資本剰余金が1,656,156千円となっております。

2 当第3四半期連結累計期間(自平成27年8月1日至平成28年4月30日)

株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年8月1日至平成27年4月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成27年8月1日至平成28年4月30日)

当社グループは、スキー場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年8月1日 至平成27年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年8月1日 至平成28年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額	106.30円	35.33円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	833,578	282,649
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(千円)	833,578	282,649
普通株式の期中平均株式数(株)	7,841,654	8,000,200
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から重 要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 平成26年12月26日付で普通株式1株を100株に、平成28年2月1日付で普通株式1株を2株に分割する株式分割を行っております。上記では、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため、当第3四半期連結累計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年6月8日

日本スキー場開発株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 英俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本スキー場開発株式会社の平成27年8月1日から平成28年7月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年2月1日から平成28年4月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年8月1日から平成28年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本スキー場開発株式会社及び連結子会社の平成28年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注)1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。